

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	梅垣 明美 (うめがき あけみ)
○学位の種類	博士 (スポーツ健康科学)
○授与番号	甲 第 1174 号
○授与年月日	2017 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	体育における社会的スキルの指導モデルに関する研究: 転移に着目して
○審査委員	(主査) 大友 智 (立命館大学スポーツ健康科学部教授) 岡本 直輝 (立命館大学スポーツ健康科学部教授) 山浦 一保 (立命館大学スポーツ健康科学部教授) 近藤 良享 (中京大学スポーツ科学部教授)

<論文の内容の要旨>

本論文の目的は、体育授業において児童生徒が獲得したスポーツ場面の社会的スキルを、日常場面へ転移させる体育の指導モデルについて検討することであった。

第 1 章では、体育の指導モデルに関する研究について、社会的スキルの転移可能性の観点から検討した。その結果、第 1 に、体育の指導モデルに関する研究は、社会的スキルの転移可能性について、実験的デザインを用いて検証していない、第 2 に、体育の指導モデルは、学習科学の転移理論から見た場合、社会的スキルの転移可能性について課題があることを明らかにした。

第 2 章では、体育の指導モデルの“Teaching Personal and Social Responsibility Model” (以下「TPSR モデル」)は、中学生の体育授業において日常場面の社会的スキルを獲得させるが、介入除去後の日常場面へ転移させないことを明らかにした。

第 3 章では、中学校の体育授業において、スポーツ場面の社会的スキルを日常場面の社会的スキルへ転移させ、かつ、介入除去後の日常場面へ転移させる“Acquisition of Social Knowledge in Sport Model” (以下「ASKS モデル」)を新たに開発し、その効果を検証した。

以上、本論文では、社会的スキルの転移を促す体育の指導モデルを検討した。その結果、TPSR モデルの有効性および限界、ならびに、新たに開発した ASKS モデルの有効性を明らかにした。本論文の意義は、社会的スキルに関する体育の指導モデルは、児童生徒の社会的な行動を変容させる可能性があることを示唆した点にある。

今後、TPSR モデルおよび ASKS モデルに関して、中学校以外の学校種への適用可能性、ならびに、行動観察法などを用いた有効性の検証が求められる。

<論文審査の結果の要旨>

本論文の目的は、体育授業において児童生徒が獲得したスポーツ場面の社会的スキルを、日常場面へ転移させる体育の指導モデルについて検討することであった。

論文審査の結果、本論文は、スポーツ健康科学分野の研究者や高度専門職業人に必要な専門的研究能力、および、その基礎となる豊かな学識を示していると判断された。具体的には、下記のように評価された。

1. 本論文は、体育授業で獲得された社会的スキルについて、日常生活への転移可能性に着眼している点に独創性があると高く評価された。
2. 本論文は、これまで体育目標の記述レベルに留まっていた「社会性の育成」について、実証的研究を試み、一定の成果をあげている点に学術的意義があると評価された。
3. 本論文は、先行研究を多面的かつ丹念に概観し、それらを踏まえて研究課題が設定されている点、アプローチが学術的である点、他の研究成果を適正に援用しつつ適切な研究方法が採用されている点、ならびに、学校教育現場への即時の応用が可能な指導モデルを考案しその有効性を実証している点について高く評価された。
4. 本論文は、全体構成の中に各研究課題が適切に位置づけられている点、過不足なく、一貫した論調のもとで作成されている点、ならびに、一貫した視点のもとで、先行研究やデータを含んで論文全体が整理され明確に論じられている点について高く評価された。
5. 本論文は、丁寧に仕上げられており、完成度は高いと評価された。

以上の審査結果から、審査委員会は本論文が博士学位を授与するにふさわしい研究であるとの結果に至った。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本学位申請論文について、2017年2月2日(木)13時00分～14時00分 インテグレーションコア2階大会議室で公聴会を実施した。学位授与申請者は参加者の質問に対して十分な回答と説明を行い、本研究の意図、成果について参加者の理解は深まったものと評価できる。続いて、14時00分～15時10分の間、同場所において、審査委員4名による口頭試問を行った。口頭試問において、この分野における研究能力ならびにその基礎となる豊かな学識について確認し、その上で論文の新規性・独創性を高く評価することができた。

本学位申請者は、本学学位規程第18条第1項該当者であり、論文内容、公聴会ならびに口頭試問の質疑応答を通じて、十分な学識を有し、課程博士学位に相応しい学力を有していることを確認した。

以上の諸点を総合し、本学位申請者に対して、博士(スポーツ健康科学 立命館大学)の学位を授与することを適当と判断した。